

会議録（要旨）

会議の名称	令和5年度 浅口市まち・ひと・しごと創生総合戦略審議会
開催日時	令和5年11月15日（水）午前10時00分～正午
開催場所	浅口市健康福祉センター2階研修室
出席者氏名（敬称略）	中村 良平、伊澤 誠、高戸 崇、原田 一成、杉野 美代子、中村 昭、原田 英和、山下 隆志、柏原 淳、三澤 正和
欠席者氏名（敬称略）	三宅 秀次郎、福嶋 啓祐、筒井 由紀子、大岸 貴美子、河田 美優、道廣 淳
会議次第	<ol style="list-style-type: none"> 1 開会 2 委嘱状交付 3 市長あいさつ 4 会長・副会長選出 5 諮問 6 議事 ① 令和4年度 総合戦略における取組の評価について 7 閉会
配付資料の名称	<ol style="list-style-type: none"> 1 審議会次第 2 審議会委員名簿 3 審議会条例 4 資料1 浅口市まち・ひと・しごと創生総合戦略審議会について 5 資料2 浅口市人口ビジョン（改訂版） 6 資料3 第2期「浅口市まち・ひと・しごと創生総合戦略」 7 資料4 全体像および主な取組の一覧 8 資料5 基本目標評価シート（令和4年度） 9 資料6 令和4年度取組評価を踏まえた施策の基本的方向について 10 資料7 人口社会増減の補足資料
その他	傍聴者：なし

審議内容（要旨）	
1 開会（午前10時00分）	
事務局	<p>皆さまにおかれましては、ご多用の折、ご出席をいただきありがとうございます。定刻となりましたので、ただ今から「令和5年度 浅口市まち・ひと・しごと創生総合戦略審議会」を開会させていただきます。本日の会議につきましては、お手元の次第に沿って進行させていただきます。</p> <p>なお、本会議は原則として公開とし、委員・事務局以外の方についても氏名・住所・所属等を明らかにした上で、入室・傍聴を可能としておりますので、よろしくお願いたします。</p>
2 委嘱状交付	
事務局	<p>続きまして、次第の2にございます、委嘱状交付につきまして、本来であれば、市長自ら委員の皆様へ委嘱状をお渡しさせていただくところではございますが、時間の都合上、お手元に予め配付させていただき、交付に代えさせていただきますと存じますので、何卒ご了承ください。</p>
3 市長あいさつ	
事務局	<p>次に、浅口市長 栗山康彦がご挨拶を申し上げます。</p>
栗山市長	<p>皆様におかれましては、浅口市まち・ひと・しごと創生総合戦略審議会の委員をお引き受けいただき、また本日は、ご多用にもかかわらずご出席をいただき、誠にありがとうございます。</p> <p>私が申し上げるまでもなく、日本全体が少子高齢化の真っ只中でありまして、子どもたちが増える要素がなかなか難しい世の中でございます。</p> <p>それに加えて、最近の報道でも皆様、見られたことと思いますが、東京へ集中する、一極集中へというようなことが加速しているという報道もなされております。</p> <p>こういったことを本当に真摯に受け止めなければいけない、地方が本当に疲弊していく訳でございますけれども、浅口市はありがたいことに、令和4年度の転入・転出の差、いわゆる、入ってくる方が増えて、その実数が岡山県で1番になったという名誉ある実数をいただいたわけですが、これは今の時代であって、これからどんどん入ってこられた方も何年か経てば、大きくなって行って、団地と同じような傾向で、バツと増えて、今度は減って、高齢化していく、こういったことの繰り返しであろうかと思っております。</p> <p>こういった将来をどこの地域も目に見えている、本当になんとかしなくてはいけないと思っているわけでございますけれども、浅口市ならではの色々な地域性や人間関係、そういったことも考慮しながら、今日は忌憚のない、皆様方の色々な将来を見据えてのご意見をお聞きできたらと思っておりますので、どうぞよろしくお願い致します。</p> <p>ありがとうございました。</p>
事務局	<p>ありがとうございました。</p> <p>なお、委員の皆様のご紹介につきましては、時間の都合上、委員名簿の配付をもってご紹介に代えさせていただきますので、何卒ご了承ください。</p>
4 会長・副会長選出	

事務局	次に、会長及び副会長の選出に移らせていただきます。浅口市まち・ひと・しごと創生総合戦略審議会条例第5条では、審議会に会長及び副会長を置き、委員の互選により定めると規定されております。 皆様、いかがいたしましょうか。
委員	事務局一任。
事務局	事務局一任とのお声をいただきましたので、事務局の案をご提案させていただきます。 会長に中村良平委員、副会長に伊澤誠委員、以上でございます。 皆様、よろしいでしょうか。よろしければ、拍手をお願いいたします。
委員	拍手
事務局	ありがとうございます。 それでは、中村会長、伊澤副会長よろしくをお願いいたします。 中村会長、伊澤副会長は前のお席へ移動をお願いします。 それでは中村会長からご挨拶をお願いいたします。
中村会長	皆さま、おはようございます。 まち・ひと・しごと総合戦略は、2014年から5年間で第1期で2019年から第2期が始まり、もう終盤に差し掛かっております。 第2期の初めにコロナの問題があり、テレワークやオンライン会議等、だんだん地方居住が進んできたような感じでもありました。 本当に、実際に、転入が増えたというのは、山梨・神奈川・東京の大演舞だけで、岡山も少しは増えましたが、実はコロナがもう収まりかかり、沈静化し、再び、先ほど市長さんもおっしゃられたように、また東京の方に人が集まりつつあるという状況になります。 本当に地方創生のおかげで地方の人口が増えた、維持できた、というわけではなく、コロナの不幸中の幸いのような感じで人口維持できたようなところがあります。 浅口市は立地条件も非常に県の中でもいい町でもありますし、社会移動も直近ではプラスになっていて、極めていい傾向が生まれております。 住宅居住地としても非常に優れているし、工場・企業の立地条件もいい、ただ、供給の方がなかなか追いつかないのがポイントではあります。けれども、非常にポテンシャルのあるところで、こういった総合戦略をきちんと進めていくことは今後、ずっと存在感を示していくことができるのではないかと思います。 皆様、色んな立場で、色んなご意見がおありだと思いますので、ぜひ積極的に浅口市の将来のために、この1年間の総合戦略の評価となりますので、忌憚のないご意見をおっしゃっていただければと思います。どうぞよろしくお願い致します。
事務局	ありがとうございました。

5 諮問

事務局	<p>それでは、続きまして、市長からの諮問を行います。中村会長はお席の前にお進みください。</p> <p>(栗山市長から中村会長へ諮問書を手渡す)</p> <p>ありがとうございました。どうぞお席にお戻りください。 ここで、市長は他の公務の都合で退席いたします。ありがとうございました。</p>
6 議事	
事務局	<p>それでは、これから議事に入らせていただきますが、ここで、今後の進行についてお願いがございます。</p> <p>これからの審議内容につきましては、正確を期するために記録をとってまいりたいと考えております。つきましては、ご質問及びご意見を出される時には、挙手の上、会長から指名された後に、お名前を言っていただいたうえで、ご発言をいただきますようお願いいたします。</p> <p>なお、本日は、審議会委員 16 名中 10 名ご出席でございますので、審議会条例第 6 条第 2 項に規定する半数以上の出席があることから、審議会が成立していることをご報告申し上げます。</p> <p>続きまして、配付資料のご確認をお願いいたします。</p> <p>それでは、これからの進行につきましては、審議会条例第 5 条第 3 項に「会長は、会務を総理し、審議会を代表する。」と規定されておりますので、中村会長よろしくをお願いいたします。</p>
中村会長	<p>審議会条例によりまして、会長が会務を総理するということになっておりますので、相務めてまいりたいと思います。なお、終了予定時刻を正午までの予定としておりますので、格段のご協力をいただきますようお願いいたします。</p> <p>それでは、審議事項に入ります。</p> <p>では、審議の進め方等について、事務局から説明をお願いします。</p>
事務局	<p>それでは事務局より審議会の概要、資料説明、審議の進め方について説明させていただきます。資料が多く、また、時間が限られるため、資料の説明につきましてはごく簡単に説明をさせていただきます。</p> <p>それではまず、審議会の概要についてですが、資料 1 をご覧ください。</p> <p>1 の浅口市まち・ひと・しごと創生総合戦略審議会についてですが、審議会条例第 2 条にありますように、本審議会は市長の諮問に応じ、浅口市まち・ひと・しごと創生総合戦略に関する事項について調査し、審議する諮問機関として位置づけられた会議であります。</p> <p>次に 2 の浅口市まち・ひと・しごと創生総合戦略とは、ですが、</p> <p>① つ目に、人口減少に伴う地域課題に対応し、持続的に発展するまちとするために、浅口市人口ビジョンで示した目標人口（戦略人口）を達成するために必要な 4 つの政策分野ごとの基本目標を示すものであります。</p> <p>② つ目に、各政策分野を構成する施策には効果を客観的に検証するための K P I（重要業績評価指標）を設定したものであります。</p> <p>③ つ目に、策定は第 1 期の総合戦略を平成 27 年 10 月に、第 2 期を令和 2 年 3</p>

	<p>月に策定し、計画期間は令和2年から令和6年までの5年間としています。位置づけとしては、浅口市総合計画を上位計画とする個別計画という位置付けであります。</p> <p>最後に④つ目は、資料の下にイメージを載せておりますが、マネジメントシステム（PDCA サイクル）により評価・検証するものであります。</p> <p>次に3の今回の審議会の目的ですが、主な目的としては、令和4年度の総合戦略における取組結果について、庁内の推進本部において評価・検証した結果をもとに、委員の皆様へ評価・検証をしていただくことを目的としております。</p> <p>続きまして、資料2の人口ビジョンおよび、資料3の総合戦略冊子についてですが、こちらは説明を省略させていただきます。</p> <p>続きまして、資料4をご覧ください。</p> <p>資料4は、総合戦略の全体像を一覧表にとりまとめたものになります。</p> <p>表の左から順に、【4つの基本目標】、【施策の枠組】、【具体的な施策】、【主な取組】、【担当課】をそれぞれ記載しております。</p> <p>続きまして、資料5をご覧ください。</p> <p>資料5は、4つの基本目標ごとに、大目標として令和6年度の数値指標を設定し、大目標の達成のため、各取組のKPI（重要業績評価指標）を設定し、毎年度の取組結果や、施策の取組とKPIの分析・評価、施策の具体的方策について取りまとめたものになります。</p> <p>続きまして、資料6をご覧ください。</p> <p>資料6は、1ページ目に参考として、浅口市の人口の推移・自然増減の推移・社会増減の推移を載せています。</p> <p>そして、2ページ以降は先ほど説明した資料5の基本目標評価シートをもとに庁内において、評価・検証を行った結果を、4つの基本目標ごとに【総評・施策の基本的方向・基本目標の実現に向け、成果をさらに伸ばす方策】の3項目にそれぞれとりまとめたものになります。</p> <p>本日は、主にこちらの資料6をもとに、4つの基本目標ごとに事務局より説明を行った後に、皆様へ審議をしていただくという流れで進めさせていただきたいと考えています。なお、ご意見及び質疑の際は、資料5も併せてご覧いただき、ご意見をお願いいたします。</p> <p>最後に、資料7をご覧ください。</p> <p>資料7は、総務省の「住民基本台帳人口移動報告」による数値をもとに、浅口市の平成27年～令和4年までの人口社会増減の推移について、様々な視点からのデータをグラフ化し、傾向をとりまとめた人口社会増減の補足資料となります。事務局からの説明は以上です。</p>
中村会長	<p>事務局からの説明の中で、審議の進め方について説明がありましたが、説明の通り進めてよろしいでしょうか。</p> <p>それでは、資料6をもとに、令和4年度の総合戦略における取組の評価の基本目標1について、事務局より説明をお願いします。</p>
事務局	<p>基本目標1についてご説明させていただきます。</p> <p>基本目標1 浅口市における安定した雇用を創出するについて内部評価結果を説</p>

<p>中村会長</p>	<p>明いたします。</p> <p>まず(1)総評ですが、1つ目に、企業誘致については、サウンディング型市場調査の結果を受け、複数の民間事業者が工業団地整備事業に関心を示しており、官民連携により事業実施の見込みがあると判断されました。浅口市は交通利便性に優れており、他市町に比べて企業立地の優位性も高く、今後、若者の定住や社会増などに好影響が表れてくるものと思われまます。</p> <p>次に地場産業の振興については、コロナ禍においても販路拡大や経営革新意欲が旺盛な事業者を中心に、成長支援事業補助制度等の活用が見られました。こうした頑張る中小企業や小規模事業者を商工会と連携し、ニーズに応じた支援をしていく必要があります。</p> <p>次に起業・創業については、創業支援等事業計画に基づく支援や令和2年度に創設した創業支援事業補助金の活用により、創業者数は増加しました。今後、更なる創業者数の増加のため、商工会や金融機関等と今まで以上に密に連携し、重層的に創業希望者を支援する必要があります。</p> <p>続きまして(2)施策の基本的方向ですが、1つ目に倉敷市や福山市に近接している地理的好条件を最大限活かしつつ、産官学金連携のもと、商工業のイノベーション促進や起業・創業の支援を行い、地域の活性化と同時に、新たな雇用の創出を図ります。</p> <p>次に農業・漁業分野においても、製品のブランド化、6次産業化と担い手の育成を推進し、「儲かる農業」「儲かる漁業」の実現・拡大を図ります。</p> <p>次に工業団地の整備を進め、新規企業の誘致により基盤産業の拡大と雇用創出を図ります。</p> <p>最後に産業全体の拡大・活性化を通じて、女性や高齢者がいきいきと活躍できる雇用環境の充実を図ります。</p> <p>続きまして、基本目標の実現に向け、成果をさらに伸ばす方策として、1つ目、現在の企業立地優遇制度の検証を行い、より効果的な制度内容となるよう検討します。</p> <p>次にさらなる企業誘致に向け、コロナ禍や物価高騰等による景況を把握しつつ、奨励金・税制優遇に加え、インフラ整備に対する補助制度等の見直しを行いながら企業誘致を推進します。</p> <p>次に中小企業成長支援事業補助金に新たなメニューを加えるなど、コロナ禍においても頑張る中小企業等を支援します。</p> <p>次に創業支援事業補助金交付事業を積極的に活用していただけるよう、関係機関も含め制度の周知を行います。</p> <p>最後に金融機関及び商工会との連携を強化し、金融機関による事業性評価等と市・流域・県等の支援を組み合わせながら、より堅実でスムーズな創業を実現します。</p> <p>基本目標1について、事務局からの説明は以上です。</p> <p>基本目標1 浅口市における安定した雇用を創出するについて、市役所における内部評価の総評や施策の基本的方向、基本目標の実現に向け、成果をさらに伸ばす方策について説明がありました。</p> <p>数値指標が直近の令和3年の調査では、9,505人となっており、4年前よりも増えている</p>
-------------	---

<p>原田委員 (浅口市金融協議会)</p>	<p>ことが分かります。目標値が令和6年度に 9,518 人ですから、この調子でいけば十分目標値を達成することが見込まれます。</p> <p>創業も含めて、企業誘致に力を入れていることがお分かりいただけると思います。企業誘致というとほとんどが工場誘致ということになるのですが、一般の工場系・製造系でない企業の誘致というのは重要で、雇用の拡大にも資するところがあります。雇用は創業や企業が撤退したり廃業したりをできるだけ最小で食い止めるということも必要な気がします。</p> <p>それでは、委員の皆様のご意見を伺いたいと思いますが、いかがでしょうか。</p> <p>浅口市における安定した雇用の創出について、企業の誘致と事業者数の増加が数字に表れているのは、浅口市さんの努力と立地条件等が関係しているのだと思いますが、金融機関の立場で活動させていただいている際に、企業の方から労働力の確保がなかなか難しい状況にあると伺うことが多くあります。こういったことに対する支援やサポートは行っているのでしょうか。</p>
<p>事務局</p>	<p>労働力の確保について、皆様、ご承知の通り、全国的にも働き手不足が課題となっており、当市においても波が来ていると考えております。</p> <p>また、当市では市長が申し上げましたが、企業誘致が順調に進んでおり、様々な製造業の企業様がお越しになり、企業様からの労働力の確保についてご要望を聞いております。</p> <p>市といたしましては、ハローワーク等と連携させていただき、求人情報のホームページの掲載や周知はもちろんのこと、市独自の就職フェアというものを行っております。直近では11月の初めに実施させていただきました。市内事業者の方々にお越しいたいただき、広く求人の紹介をしていただき、労働力の確保につなげていくという市独自の就職フェアを開催しております。</p> <p>今年は J-MAX 様や Hi-Line 様、シャトレーゼ様が当市の方へすでに立地を決定されております。すでに創業・開業されている企業様にも参加いただき、昨年度比で約1.5 倍の参加者・求人者の方にご参加いただいたとお聞きしております。</p> <p>こういったあっ旋等を含めまして、市といたしましても、市内事業所の労働者確保について努力してまいりたいと考えております。</p>
<p>原田委員 (おかやま山陽高等学校)</p>	<p>創業・起業という項目があると思いますが、これは期間中にどれくらいの創業・起業があったのか、それからどういう業種が多かったのか、構成がどのようになっているのか分かれば教えてください。</p>
<p>事務局</p>	<p>資料5をご覧ください。独自に創業されている方につきましては把握が難しいのですが、市では創業支援事業を行っており、それによる創業者数を数値化させていただいております。</p> <p>KPI 指標になっている下段の表内の上から2番目の「創業支援事業における創業者数」を年間で表しております。令和4年につきましては、市の創業支援事業による創業者数は 25 人となっております。25 人の中には個人事業主様もおられることから、こういった業種があるのかという構成までははっきりとは申し上げられないのですが、飲食店関係等の業種を含めまして、25 人の方が創業されているということになっております。</p>

	<p>す。詳しい業種に関しましては回答が難しいです。申し訳ございません。</p>
山下委員	<p>金光町の線引きが廃止され、自由に住宅や企業が進出しているように見受けられるのですが、その効果は表れているのでしょうか。</p>
事務局	<p>線引きを廃止いたしまして、ご承知の通り、金光町域、特に占見新田・占見地区に新規団地等の進出がされております。後ほど、2番の「新しい人の流れを創る」のところでご報告をさせていただきますが、市長も申し上げましたとおり、令和4年につきましては、101人転入超過ということで、岡山下の自治体では実数で1番の数字をいただきました。これも1つの成果であろうかと思えます。また、お店屋さんに関しましては鴨方から金光駅に向かっていく道沿いにドラッグストア等の建設も進んでおります。地域の賑やかさを増していくという意味では商業の進出につきましても一定の効果があったのではないかと思います。</p>
高戸委員	<p>創業支援事業での創業者が令和4年では25人ということですが、逆に辞めていく人、廃業する人を考えた場合に、25人は新規の人であって、増加ではないと思えます。この表で見れば増えており、令和6年の目標値39人に達成できそうだと思いますが、廃業等がもし25人を上回っていれば、表の数値はマイナスになってしまうのではないかと思います。そのあたりはどのように把握されておりますでしょうか。</p>
事務局	<p>廃業等の数を差し引きしたうえで、市内の事業者数というカウントをしていく考え方も非常に大事であろうかと思えます。市内事業所数に関しましては、5年に1度行われております、経済センサスの状況等での把握は可能かと思えますが、なかなか個人事業主様や廃業された方につきましては、正直、把握しがたいところであります。市といたしましては、浅口商工会と連携し、浅口商工会の市内の会員数ということで把握をさせていただいております。今のところ、令和3年が640事業者、令和4年につきましては633事業者ということで7業者、事業者は商工会の会員数として減っているという状況を把握しております。ただこちらにつきましては、廃業と併せて商工会からの脱退という会員様もおられますので、そういったところに関しましては商工会と連携を取りながらデータを取ってまいりたいと考えております。</p>
中村会長	<p>最初のご意見のところ労働力が不足しているという指摘がありました。どのように対応していくのか、非常に重要な問題であります。どの自治体も労働力不足に関しては、働き方改革等いろいろな業種で労働力の供給が追いつかない状況になっております。それを乗り越えていくためには労働生産性を上げるしか方法はありません。労働生産性を上げるためには、情報化の推進、DXの推進、あるいは個々の労働者の質を上げていくようなトレーニングや教育などいろいろな意味での働き方改革をしていかないと意味のあるものにはできません。絶対的な労働力不足に対しては労働生産性を上げる方法と、もう1つは、高齢者を含めてリタイアされた方の知恵や能力を活用していく方法があると思えます。体力的な問題やAI、情報通信の技術に関しては若い人に譲ったとしても、接客や細かいノウハウ、人脈についてはそういった方々に活躍してもらうような機会を作ることも効果的だと思います。全国的に、早く取り入れた方が人口の転入にも結び付き、労働性を上げていくことにも繋がるため、雇用を確保していくために重要か</p>

<p>事務局</p>	<p>と思います。そして業種間の労働力の流動性を高めることも大事だと思います。もちろん、今日まで建設業で働いていた人が明後日から介護福祉で働くことは無理かもしれませんが、トレーニングを積み重ねていって必要とされるような部署と労働が減ってくるような部署で労働力の流動性を高めていくような機会や補助をやっていく必要があり、対応していくのが大切だと思います。</p> <p>開業と廃業については、経済センサスのデータを細かく見ることによって、市町村でも開業と廃業の数が分かると思います。開業の方は2019年の経済センサスの基礎調査で新規開業は把握できると思います。廃業は、令和3年の市の範囲で設定し、確認すればわかるのではないかと思います。どうしてもわからない状況であれば問い合わせればわかると思います。</p> <p>ほかにご意見がないようであれば、次に進みたいと思います。 それでは、基本目標2について、事務局より説明をお願いします。</p> <p>基本目標2についてご説明させていただきます。 基本目標2 浅口市への新しい人の流れをつくるについて内部評価結果を説明いたします。</p> <p>まず、(1)総評ですが、1つ目に、住民基本台帳の人口移動報告によると、社会人口は令和元年より減少が続いておりますが、20～39歳までの子育て世代の転出超過の状況は改善されており、今後、更なる民間分譲地開発やアパート建設など、住まいの確保が必要であります。</p> <p>次に空き家情報バンクについては、成約物件数は好調を維持しておりますが、空き家総数から考えると市場に流通している物件は一部であります。また、賃貸のニーズは高いですが登録物件数が少ないため、登録物件数の増加を図り、成約物件数の更なる拡大を図る必要があります。</p> <p>次に岡山天文博物館入館者数については、コロナウイルスが落ち着きを見せ、臨時休館はなく、年間入館者数は前年度を上回りました。今後、継続的に関心を持ってもらい、リピートにつながるよう、ウィズコロナを意識して、イベントの開催やオンラインでの番組配信、展示物の充実、望遠鏡の最新情報の発信、望遠鏡見学ツアー等を実施する必要があります。</p> <p>最後にふるさと寄附金件数については、寄付額拡大のため、新たな返礼品を追加しました。更なる寄附件数の増加を図り、財源確保や地域製品のPR、地場産業の活性化につなげるため、インターネット広告や返礼品の拡充を図り、効果的なPR方法を検討する必要があります。</p> <p>続きまして、(2)施策の基本的方向ですが、1つ目が、市民が「住みよさ」を実感できるまちづくりを進めるとともに、まちへの誇りを持てる学習活動を推進し、雇用の確保と併せて市民の転出を抑制し、浅口市出身者の還流を図ります。</p> <p>次に住環境・子育て環境の整備による移住・定住促進策を展開し、浅口市が持つ数々の強みと合わせた総合力で転入を促進し、近隣都市に就業している若い世代に選ばれるまちをめざします。</p> <p>最後に観光資源の発掘・ブラッシュアップや民間事業者との連携・融合、近隣との周遊性の向上を図るとともに、大都市圏への戦略的PRを実施し、更なる交流・関係人口の増加を図ります。</p>
------------	--

	<p>続きまして、基本目標の実現に向け、成果をさらに伸ばす方策として、1つ目に空き家情報バンクの成約物件数の更なる増加に向け、登録物件数の増加を図るとともに、賃貸を希望する人が多いことから、賃貸物件登録を増加させる方法を検討します。</p> <p>次に移住施策について、移住に力を入れる首都圏や県、近隣自治体と密に連携し、魅力発信に積極的に取り組みます。</p> <p>次に観光について、ホームページ、インターネットなどを通じての広報を徹底し、新たな誘客の方法を検討するとともに、民間事業者や首都圏、近隣自治体と連携し、交流・関係人口の増加に向けた観光PRを実施します。</p> <p>最後にふるさと寄附金について、インターネットを活用した広告配信や市内既存事業者等の新規返礼品を追加し、寄附件数・金額の増加を図り、本市を効果的にPRします。</p> <p>基本目標2について、事務局からの説明は以上です。</p>
<p>中村会長</p>	<p>基本目標2 浅口市への新しい人の流れをつくるについて、市役所における内部評価の総評や施策の基本的方向、基本目標の実現に向け、成果をさらに伸ばす方策について説明がありました。</p> <p>基本目標2は主に人口維持、人口動態、社会動態についての説明でありました。令和4年は社会動態の増がプラスで101人とびっくりするような数字であります。先ほど山下委員がおっしゃったように、金光駅付近に企業ができたのが原因になりませんか。</p>
<p>事務局</p>	<p>分析によりますと、1つの要因として宅地開発がこの期間に進んでいたと思われます。旧金光町につきましては、線引きということで市街化調整区域の網がはられており、なかなか宅地造成も進まなかったということもありますが、その線引きを廃止したことにより、金光駅前付近は宅地造成が進んでおります。</p> <p>また、鴨方地域では線引きはありませんでしたが、中心部において宅地造成が進んでおりますので、そうしたことも人口増になった要因かと思っております。</p> <p>補足資料といたしまして、資料7をつけております。</p> <p>人口、社会増減の補足資料ということで、どの世代が増えているのかという点ですが、令和3年から令和4年にかけて1番増えている世代が、0歳～19歳と30歳～39歳の子育て世帯が増えていることが数値で見とれます。</p> <p>おそらく子育て世帯の方々が一般的に浅口市に住宅地を建てられて、転入されてきたことが多いのかと分析しております。</p> <p>また、資料5ページになりますが、どこからの転入が増えているのかというところですが、2022年の転入者、浅口 from to 分析のところになります。1位が倉敷市さんからの転入超過数が増えている、41人ということになっております。</p> <p>第2位が福山市、第3位が笠岡市、第4位が総社市となっておりますが、近隣からの転入が増えているということがあります。</p> <p>こういったことから、他市と比べ、当市におきましては、子育て施策、いわゆる教育環境の充実に力を入れてきており、そういったことも効果の1つの要因かと分析しております。</p>

中村会長	それでは、委員の皆様のご意見を伺いたいと思いますが、いかがでしょうか。
山下委員	ふるさと寄付金件数については寄附額拡大のため、新たな返礼品を追加したとあります。 奇抜なアイデアにはなりますが、浅口市は天文の町であるため、その新たな返礼品に、アジア1の天文台と天体望遠鏡のミニチュアモデルを作成してみたいはいかがでしょうか。 豪華なものでもなくても、ミニチュアを返礼品にすれば、全国の天文ファンが、「これ、いいな」と思うのではないかと思います。 そういった発想も必要ではないかと思えます。
事務局	貴重なご意見をありがとうございます。 当市といたしましても、天文台は観光資源の目玉と位置付けておりますので、こういったことも連携して取り組んでいきたいと思えます。 いただきました意見を担当課へも伝え、検討してまいりたいと思えます。
中村会長	新たな返礼品を追加したというのは、返礼品の種類を増やしたということでしょうか。 それとも今までの返礼品が足らなくなったものを追加したということなのでしょうか。
事務局	返礼品につきましては、現在、浅口市で約 300 種類あります。増やしたというのは、この 300 に新たに種類を追加いたしました。 昨年度で申し上げますと、木製の製品家具や竹パウダー、革製品等を増やしております。
中村会長	そのほかに委員の皆様のご意見は、いかがでしょうか。
原田委員 (浅口市金融協議会)	どちらの市町から浅口市に転入されてきたのかという点で、個人的にはびっくりしましたが、近隣市町村からが多いということでした。 5位の 19 人という数値は首都圏から転入されてきたとイメージしてよろしいでしょうか。
事務局	こちらは国の RESAS から引用させていただいているデータになります。19 人の内訳につきましては把握できておりません。 しかし、中には首都圏からの移住者もおられますが、やはり全体的には近隣市町村での流れが多くございます。 数年前までは当市の方が転出超過でありました。 令和元年につきましても 52 人が減っておりますが、当時の RESAS の情報によりますと、浅口市から転出される方の中で一番多い転出超過先は、倉敷市でありました。 そういった点が今は逆転していることも踏まえまして、今後の分析につなげていきたいと考えております。
原田委員 (浅口市金融協議会)	なぜ質問させていただいたかと申しますと、私は真庭市の久世支店から先日、転勤して参りました。真庭市は皆様もご存じのとおり中山間地域であり、人口の高齢化が進み、どんどん減っている状況です。

事務局	<p>地域おこし協力隊で東京や大阪等の他府県からお越しいただき、そのつながりで農業や事業に携わる人が来られているのを肌で感じておりました。</p> <p>現在の浅口市さんの人口増加は素晴らしい数値だと思いますが、首都圏一極集中がどんどん加速していく中で、首都圏や違った地域からの転入人口を増加する具体的な対策が必要かと思いました。</p> <p>原田委員のおっしゃる通り、私たちの目指すところは近隣での取り合いではなく、首都圏や都市部からの移住定住を引っ張ってこなければ、日本全体の一極集中にはつながらないと考えております。</p> <p>当市といたしましては、やはり首都圏に向けて浅口市を知っていただく情報発信を増やしていきたいと考えております。</p> <p>資料5の基本目標シート2番目、新しい人の流れを創る、のシートの中でも(2)の観光振興と交流の拡大の中に、都市部での出店イベント数や子どものお産助産高齢推進事業について、東京一極集中に向けた取り組み、子どものお産助産交流事業や特別区全国連携プロジェクトによる情報発信改正ということで、東京で情報発信をする機会を作っていこうと考えております。</p> <p>令和4年度に行ったことといたしまして、東京都江戸川区の小学生を当市にお招きし、浅口市の自然の魅力を伝えていく活動をさせていただきました。</p> <p>先日はそのきっかけから、東京都江戸川区から招待を受け、区民祭りという大きなイベントで物産展の他、浅口市のPRをさせていただきました。</p> <p>こちらの祭りにつきましては、来場者数が1日で約55万人来られるような大きなイベントです。</p> <p>来場された方に浅口市について聞かせていただいたところ、「岡山県のどのあたりにあるのですか」といった声や、そもそも岡山県事体どこにあるのかご存知ではない方々もおられました。</p> <p>首都圏に向けて今後もしっかりと情報発信を続けてまいりたいと思っております。</p>
柏原委員	<p>私の本業は不動産屋です。</p> <p>令和4年の101人増えている点で、この時期に浅口市が住み続けたい町ランキングにおいて中国5県で第3位に入っております。</p> <p>県内では総社市に次いで第2位と公表されておりました。その影響もあって近隣から転入されたこともあるのではないかと思います。</p> <p>では、なぜ第2位となったのかという点ですが、それは子育て支援や浅口市の政策が受け入れられるようになっているからだと思えます。</p> <p>以前から感じておりましたが、浅口市は、観光に関しましてもPRが今ひとつだと思います。どうして住み続けたい町ランキングで2位になったのかを分析されて、積極的に外へ発表していく活動をされたらいいと思います。</p> <p>そうすることで、もっと若い方々が来られると思います。</p>
事務局	<p>以前からご指摘をいただいております通り、当市の情報発信は非常に弱い部分であり、課題であります。今回の審議会においても同様の意見をいただいております。</p> <p>当市といたしましても、今後のホームページのリニューアルも含めまして、SNSの活用、積極的な情報発信、若者に響く情報発信に努めてまいりたいと考えております。</p>

<p>中村会長</p>	<p>SNS で情報発信をするのは常套手段になりますので、フォロワーの多いインフルエンサーに浅口市を宣伝・アピールしてもらうこともいいかと思います。 迷惑系のユーチューバーでなければ問題ないと思いますので、メディアや最近の情報手段を積極的に活用していくことが1番いいと思います。</p>
<p>高戸委員</p>	<p>101 人増えたというのは非常に喜ばしいことだと思いますが、市として増えたわけであり、市内に3つの町があれば、どうしても市内の中でも集中するところとそうでないところがあると思います。 その中でも非常に心配なのが寄島地区です。 だんだんと人が減っていく一方であります。 特に、今後、小中一貫連携の義務教育学校を立ち上げる中において、主役となる子どもたちがいないというのは非常に寂しいことになります。 やはり子育て世帯が浅口市の中で、寄島地区に住みたいと思われる町づくりをしていただきたいと、非常に思います。 こちらに記載の学校運営協議会の開催を回数だけこなしただけでは寄島町に住んでもらうことに結び付けるのは難しいのではないかと思います。 私も学校運営協議会に属しておりますが、協議会だけでこれらを考えるには限界があります。 ですので、行政側としても金光、鴨方に増えていくのではなく、寄島にも人が増えていく方法を考えていただきたいです。 そして江戸川区の方が来られて、いろいろと体験されていたことを私も拝見しましたが、寄島の海でいろいろなことをやっておられるのを拝見しました。 先ほど柏原委員がお話しされたように、ここのPR不足が非常に大きいのではないかと思います。 特に寄島に対してのPRにもっともっと力を入れて、人口も増やしていくような策をとっていただきたいと思います。</p>
<p>事務局</p>	<p>人口が増えているのは鴨方の中心部が主であり、金光、鴨方においても山間部においては減少しているところがございます。 寄島についても減少はしておりますが、市といたしましても、今後予定されております国道2号バイパスが開通していきますと土地の利便性や価値というのは上がってくるのではないかと考えております。 そうしたものに向けてしっかりと寄島に人口が流入していただけるような施策を検討して参りたいと考えております。</p>
<p>中村委員</p>	<p>空き家情報バンクの登録件数について、総数に対して 10%に満たない数字となっております。 これ以外の9割以上のところでは、状態がよくない空き家の所有者には、制度を説明していくとのことですが、実際問題、状態の悪い、所有者もわからない空き家が何件かあると思います。 そちらの件数が分かれば教えていただきたいです。 あまりにも状態が悪いような空き家は環境的にも、そして保安上、防災関連としても問</p>

<p>事務局</p>	<p>題が出てくるのではないかと思います。</p> <p>危険空き家等の情報については、昨年度基本計画を策定しております。</p> <p>令和4年度に当市の空き家対策計画を改定しており、その際に令和4年度時点での空き家の状況調査を実施しております。</p> <p>令和4年度の調査ですと、1,611 件の空き家があります。</p> <p>そのうち、小規模の修繕で再利用が可能とされた空き家が 768 件で、全体の 47.6%となっております。</p> <p>中規模程度の修繕で再利用が可能とされた空き家は 295 件、管理が行き届いていない、大規模な改修が必要な空き家が 311 件、倒壊の危険性があり再利用ができていない物件に関しては 206 件であります。</p> <p>先ほどご質問をいただきました、倒壊の危険性があるものにつきましては、およそ全体の 32%という状況となっております。</p> <p>なお、空き家情報バンクのトータル物件数は、制度開始から 123 件で、令和5年3月 31 日時点、令和4年度末時点での成約率は約 80%となっております。</p> <p>あわせて報告をさせていただきました。</p> <p>よろしく願いいたします。</p>
<p>柏原委員</p>	<p>ただいま、空き家に関しての質問がありましたが、コミュニティとしても地区のすべての空き家状況は把握しております。</p> <p>ただ所有者が不明で、崩れかけて危険な空き家を解体するとなったときに、市の方へ誰の持ち物か問い合わせても、個人情報ということでまったく教えていただけない状況であります。</p> <p>やはり市とコミュニティが一緒になって対策を考えてほしいと思います。</p>
<p>中村会長</p>	<p>ほかにご意見がないようであれば、次に進みたいと思います。</p> <p>それでは、基本目標 3 について、事務局より説明をお願いします。</p>
<p>事務局</p>	<p>基本目標 3 についてご説明させていただきます。</p> <p>基本目標 3 結婚・出産・子育ての希望をかなえるについて内部評価結果を説明いたします。</p> <p>まず、(1)総評ですが、1 つ目に縁結びサポーター事業において、感染症対策を行ったうえで婚活イベントを開催しました。相談登録者も縁結びサポーターの支援を受けています。今後も独身男女に対し、新たな出会いのきっかけを支援し、結婚による定住人口の増加を目的として、婚活イベントの実施や、結婚相談登録者数の増加のため、積極的に本事業の PR を行う必要があります。</p> <p>次に子ども医療費給付事業において、令和 4 年 10 月から対象年齢を満 18 歳までの子どもに拡充しました。また、不妊・不育治療費助成などの経済的支援は県平均以上の水準を維持しております。また、妊娠から出産、子育てまで、切れ目ない支援を積極的に行っております。</p> <p>次にマタニティクラスについて、新型コロナウイルスが緩和されたことにより、参加者が前年度より増加しました。今後も子育て環境の変化を把握し、安心して子どもを産み育てることができる環境づくりや支援体制を構築する必要があります。</p>

	<p>ます。</p> <p>最後に全ての校区で地域学校協働活動事業を実施しており、学校を核に、大人同士、子ども同士、大人と子どものつながりが生まれ、地域の教育力の向上が図られました。今後も制度の有効性を理解し、活用していき、多くの学校で利用されるよう打合せ会において説明を行います。</p> <p>続きまして、(2)施策の基本的方向ですが、1つ目が、若者への安定した雇用の確保に加え、出会いの場・機会の創出等の婚活支援策を推進し、未婚化・晩婚化の解消を図ります。</p> <p>次にハード・ソフトの両面において出産・子育てしやすい環境を整備し、結婚からの切れ目ない支援で出産・子育て世代の希望を実現させます。</p> <p>続きまして、基本目標の実現に向け、成果をさらに伸ばす方策として、1つ目に縁結びサポーター事業については、相談者数の増加を図り、結婚による定住人口の増加につなげていくため、婚活イベントも実施していきます。</p> <p>次に県と連携し結婚新生活支援事業を実施することで、経済的不安を抱え結婚する方へ支援を行います。</p> <p>次に子育て世帯に定住してもらえるよう、子育てコンシェルジュの充実や放課後児童クラブの待機児童ゼロなど、優れた教育施策について、市内外に積極的にPRします。</p> <p>最後に結婚・妊娠・出産・子育ての切れ目ない支援制度を維持するため、各施策の柔軟な実施方法を検討します。</p> <p>基本目標3について、事務局からの説明は以上です。</p>
<p>中村会長</p>	<p>基本目標3 結婚・出産・子育ての希望をかなえるについて、市役所における内部評価の総評や施策の基本的方向、基本目標の実現に向け、成果をさらに伸ばす方策について説明がありました。</p> <p>合計特殊出生率の値が社会増減と同じような動きをしているところもあります。</p> <p>例えば、令和元年の特殊出生率は1.24と低く、令和元年の社会増減をみるとマイナスとなっており、構造的にどうなのか、原因結果は分かりませんが、社会増減と出生率が関係していると考えられます。</p> <p>それでは、委員の皆様のご意見を伺いたいと思いますが、いかがでしょうか。</p>
<p>原田委員 (おかやま山陽高等学校)</p>	<p>縁結びサポーター事業について、成婚に至ったカップルの傾向や条件、また逆にどういった場合は難しいという分析はされておりますか。</p>
<p>事務局</p>	<p>縁結びサポーターによる成婚者数について、なかなか成婚に至っていないのが実情でございます。</p> <p>当市では世話焼きおじちゃん、おばちゃんとして仲人の活動をしていただける方を募集し、縁結びサポーターとして任命させていただいき、婚姻・結婚を希望する男女の方々にお申込みをいただき、マッチングを支援しております。</p> <p>また、年に1回ではありますが、婚活イベントも開催させていただき、マッチングが成功したカップルにつきましては、その都度、サポーターに間に入っていただき、成婚に向けたお手伝いをさせていただいております。</p> <p>現状では、成婚者数は1組でありまして、なかなか成婚までたどり着けていない原因に</p>

<p>原田委員 (おかやま山陽高等学校)</p>	<p>つきましては、家庭の事情もあるかと思われます。 例えば母親の介護があるので女性側に住んでもらいたいという主張もあり、家庭、家族間での課題から成婚に結び付かない事例も、傍から見てると多いように感じます。 個人同士は結婚したくても家族の同意が得られないという事例もあるようでございます。</p> <p>ありがとうございます。現在、介護の問題というのは婚活に限らず、仕事を継続していくうえでも、すごく大きな障壁となってしまう、問題になっているのだと非常に難しいなと感じました。</p>
<p>柏原委員</p>	<p>出産子育て支援は、近隣に比べてかなり優れていると思います。 この部分もあって、先ほどの住み続けたい町ランキングにおいて岡山県で第2位という数字をいただけているのだと思います。 私も他市町村から来られた方々に、この部分を強調して「浅口市に住むのはとてもいいよ」と利用させていただいています。 ここの部分がもっともっと充実すること、そして、宣伝をしっかりとしてもらいたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。</p>
<p>事務局</p>	<p>当市におきましても、市長が就任されてからの一丁目一番地が子育て支援、教育支援ということで、市長自らがこういったところに力を入れておられます。 例えば、子ども医療費の給付対象年齢につきましては、県下でも早いうちから中学校3年生までを対象としてきました。また、令和4年10月には満18歳まで対象年齢を拡大させていただいたところでございます。 国の方でも進められております、こども真ん中宣言を、先日、当市の方でもさせていただきました。 これからも引き続き、こどもファーストの町づくりに尽力して参りたいと思っております。</p>
<p>杉野委員</p>	<p>子育てについてです。 今のお年寄りはずごく元気な方が多いもで、そういった方々に協力してもらおうのはいかがでしょうか。 また、若い方が結婚されたときに、お家がないと思います。 マンションやアパートに入居するときに高額なお金を出さないといけないため、そういった方々に、空き家を利用して市が安く貸してあげられると、たくさんの方が住んでくれるのではないかと思います。</p>
<p>事務局</p>	<p>経済的な理由で結婚に踏み切れないカップルも多くおられると分析しております。 国の事業の一環ではございますが、浅口市では、浅口市結婚新生活支援事業を行っております。 一定の所得制限、結婚年齢の制限はありますが、浅口市内で新たに住居を取得された、賃貸、リフォーム、引っ越しの際の費用につきまして、最大60万円を限度に助成をしております。 こうしたことにつきましてもしっかりとPRしていきたいと考えております。 また、空き家の活用方法についてもご意見をいただきましたので、こちらに関しましても検討していきたいと思っております。</p>

<p>中村会長</p>	<p>子育て世帯への支援の関係として、世代間交流は非常に重要だと考えております。高齢者の皆様方と子どもたちが触れ合えるようなきっかけ作り、交流場面につきましても、今後、検討していきたいと考えております。</p> <p>空き家の利用はいろいろなところで移住者に対して取り組みがなされています。しかし、空き家といっても、持ち主不在の空き家があったり、持ち主がいてもなかなか貸し出しをしてくれない空き家があったりもします。また、空き家は少し不便なところに多くあったり、住んでもらうには100万円以上かかるような改修工事が伴うこともあったりするので、なかなかうまくヒットする空き家を探すのは苦労すると思います。ただ、いいところで空いていれば高い敷金礼金を支払うよりはいいと思います。</p> <p>子育て支援について、住み続けたい町として浅口市の評価は非常に高いです。首都圏も含めて、他の地域からの移住を考えている人は、いろいろな市町村の子育て支援や住民サービスを比較されています。比較していると同時に情報を交換し合っています。なので、施策やホームページを全面的に発信していくことは非常に重要なことだと思います。それは明石市もそうですし、兵庫県の市町村もかなり多くやっています。周りの市町村が取り組んでいて優れていることは打ち出していった方がいいです。特にホームページを見て、ターゲットを絞って、差別化されているところを取り入れていくことはいいと思います。奈義町は、ものすごく出産の助成金を出されています。</p>
<p>事務局</p>	<p>会長からもアドバイザーとしていろいろな事例をお示しいただき、大変ありがとうございます。一生懸命、広報等取り組んでまいりたいと思っております。</p>
<p>中村会長</p>	<p>ほかにご意見がないようであれば、次に進みたいと思います。それでは、基本目標4について、事務局より説明をお願いします。</p>
<p>事務局</p>	<p>基本目標4についてご説明させていただきます。基本目標4時代に合った地域をつくり、安心・安全な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携するについて内部評価結果を説明いたします。まず、(1)総評ですが、1つ目に自主防災組織率については、女性防火クラブがある町域は全世帯を組織率に含めることとされており、令和3年度末に金光・寄島地区の女性防火クラブが解散したため、目標値と実績値の比較が困難になりました。その為、実績値の改正を行いました。次に自主防災組織については、コロナ禍で十分な活動ができない状況にありましたが、新たな組織を設置することができました。今後も、コロナ禍により設立促進の説明ができていない町内会等に対し、粘り強い促進活動を行う必要があります。次に地域おこし協力隊員については、耕作放棄地の解消につながっていますが、</p>

	<p>全国的に協力隊員を募集する自治体が増加しており、人材の確保が困難となっております。</p> <p>次に協働の推進については、市民活動団体が行政と協力・連携し、市民提案型協働事業を実施することで、地域課題の解決が図られておりますが、事業後に市による制度化や団体の事業継続につながっていない場合があるため、改善策を検討する必要があります。</p> <p>最後に個別施設計画を踏まえ、公共施設等総合管理計画の見直しを行っていく必要があります。</p> <p>続きまして、(2)施策の基本的方向についてですが、1つ目が、長期的な見通し・計画のもと、安心・安全な生活を営むための生活基盤の整備や維持を進めます。次に防災・防犯等の地域自主組織の拡充や消防団の活性化を通じて、自助・共助・公助の再認識や地域のリーダーの育成を図り、地域コミュニティの変革・創生を促進します。</p> <p>次に市民が地域への理解を深めるための機会を設け、地域・世代間交流を促進することで、市民の一体感を醸成するため、持続可能な地域コミュニティの自立・共生をきめ細かく支援します。</p> <p>最後に高梁川流域圏等の構成市町との連携を深め、まちづくりにかかる課題解決に共同で取り組みます。</p> <p>続きまして、基本目標の実現に向け、成果をさらに伸ばす方策として、1つ目に自主防災組織の設立に至っていない町内会等へ再度、促進活動を行います。また、設立が難しい町内会等に対し、地域の状況に応じた防災出前講座や設立説明など、粘り強い促進活動を行います。また、自主防災組織の質を高めるため、防災訓練等の実施支援を積極的に行います。</p> <p>次に地域おこし協力隊員の人材の確保のため、募集方法を見直します。また、地域支援分野に関しては、地域おこし協力隊から地域支援員にシフトし、支援を行います。</p> <p>次に協働の推進については、改正要綱に基づき、提案団体との打ち合わせを行い、事業内容の充実を図り成功事例を増やすことで、事業の制度化や事業継続につなげます。</p> <p>最後に公共施設等の維持管理については、公共施設等総合管理計画及び個別施設計画の方針に則り、施設の効果的かつ効率的な管理運営を行います。</p> <p>基本目標4について、事務局からの説明は以上です。</p>
中村会長	<p>基本目標4時代に合った地域をつくり、安心・安全な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携するについて、市役所における内部評価の総評や施策の基本的方向、基本目標の実現に向け、成果をさらに伸ばす方策について説明がありました。それでは、委員の皆様のご意見を伺いたいと思いますが、いかがでしょうか。</p>
柏原委員	<p>この部分はコミュニティ推進協議会に大きくかかわってくる問題です。自主防災に関しては地域格差が激しいです。寄島のように、津波や土砂災害が予測される地域は各地区で話し合いも進んでいますが、真っ白なハザードマップのような地区で自主防災の依頼をしても、「何をすればいいのか」となってしまいます。</p>

<p>事務局</p>	<p>私の地区では、毎年避難訓練と防火訓練をやっています。 昼間に火事起きた際に、現実的に消防団の方は仕事もあるので出動は難しいと思います。 その時のために、家にいるお年寄りや高齢者の方がいかに初期消火をできるかといった訓練、消火栓をうまく使えるように毎年1回はしています。 また、地震が起きたときのために、炊き出し訓練として、豚汁を作って参加者に振る舞っています。</p> <p>今回、令和4年度の%が少し減っております。 この原因を申し上げますと、組織としては減っていないのですが、組織のメンバーが減っているということで前年よりも%が減っております。 例えば、金光地区だとエリアが広いため、各エリアで1つの団体が作られております。 色々な町内会や組合が合わさった形で1つの組織となっているのですが、その中で一部の組合が、いろいろな事情をもって解散するといったこともあり、メンバーから外れるといったことが起こっている状況もございます。 浅口市では、自主防災組織を増やしていくために、元自衛隊の方に再雇用で来ていただいております。 自衛隊の専門的な知識をもって、地域の方に防災の意識付けをし、自主防災の設立推進を行っております。 寄島は海も山もあり、色々なハザードに囲まれている状況でございます。 ハザードがないところでも、どこでも1つ共通するのが地震であると思います。 地震の対策として、自分でできること、それから地域で協力しながらやっていくこと、色々な役割がある中で防災に対応していかなくてははいけません。 ですので、自主防災組織の推進に関しましては、今後も尽力していきたいと思っております。</p>
<p>原田委員 (おかやま山陽高等学校)</p>	<p>防犯の話になりますが、本校は六条院にあります。 はっきりと申し上げますと、登下校の女子生徒を目当てに、変質者が結構来ます。 また噂でしたのでどこまで本当のことかはわかりませんが、一時、鴨方インター周辺から波状で空き巣が入った時期があったと思います。 浅口市において、現在、防犯カメラはどういった計画で、どういった設置状況になっているのでしょうか。 色々調べましたところ、以前は防犯カメラの設置条件が厳しいとのことで設置がなかなか難しかったものが、最近ではかなり増えていると聞いております。 警察の捜査も防犯カメラのデータありきで進めていると聞いております。 浅口市の場合、防犯カメラを戦略的に使うような計画はあるのでしょうか。</p>
<p>事務局</p>	<p>浅口市では犯罪用防犯カメラを26箇所に設置しております。 この防犯カメラの使いの方については、警察からの求めに応じるときしかデータを出せないような厳格な管理をする中で運用を行っております。 毎年1台ずつは増やせるように市の方で予算の確保をしております。 また、耐用年数によって画質が悪くなることも当然起こってきますので、そう</p>

	<p>いったところにも対応ができるような対策を今後も行っていきたいと思っております。</p>
<p>原田委員 (おかやま山陽高等学校)</p>	<p>ありがとうございます。 防犯カメラを嫌う方もおられますし、なかなか難しいかもしれませんが、我々が安心して暮らすために是非とも進めていってほしいと思います。</p>
<p>事務局</p>	<p>防犯カメラの設置につきましては、当然、市民の皆様への配慮もしなくてはなりませんし、警察とも協議を行ったうえで設置場所の選定をしております。 今後もそういった形で進めてまいりたいと思っております。</p>
<p>中村委員</p>	<p>この場をお借りして、消防団の現状、そして活動内容をご紹介させていただきます。 年々、消防団員数が減少しております。 昭和の消防団のようなイメージもあり、仕方がないことではあるのですが、例えば休日に束縛されたくないということでなかなか若い人が入ってくれないのが現状です。 団員は55歳が定年という決まりもありますが、人数的にも少なく、辞められず残って活動をしてもらっており、団員の年齢も高齢化してきております。 操法訓練等の消防行事についても団員の中でアンケートを取って、団員の意見や要望を聞きながら改善し、団員の募集に関しましては、各地区のコミュニティを活用して団員会議を行っております。 また昨日、金光小学校の3年生を対象に消防団の活動内容や地域防災について学んでもらうため、出前講座を開講させていただきました。 その中で生徒の皆様、「将来は、消防団に入ってください。」ということで話をしたときに「はい。」とたくさんの生徒さんが手を挙げてくれました。 将来的なことは分かりませんが、我々消防団にとっては非常に温かい支援を子どもたちからいただきました。 消防団として、地域のためにいろいろと活動させていただいておりますので、今後ともよろしく願いいたします。</p>
<p>原田委員 (浅口市金融協議会)</p>	<p>金融機関の立場として防犯の話をさせてください。 現在、高齢者の方を狙った特殊詐欺の件数が、どの自治体、地域でも全国的に広がっております。 警察の方が言われていたのが、犯人が最初にアプローチするのが固定電話からの発信になるようです。 そこから携帯電話で金融機関のATMへ誘導されるケースが多いようです。 市へのお願いとして、高齢者の方への録音機、留守番電話の設置の補助や貸出サービスをより一層手厚くしていただきたいと思っております。 より安心安全で住みやすい町、市としていくために予算の確保を手厚くしていただき、高齢者の方が安心して住める町になるために、補助や支援をよろしく願いいたします。</p>

事務局	<p>浅口市では特殊詐欺、迷惑電話の防止機能付き電話機の購入補助について制度を設けております。</p> <p>ただ、予算の範囲内での補助となりますので、設置費の1/2で上限が5万円ということもあり、自己負担をお願いすることもあります。</p> <p>今後も継続していけるように進めてまいります。</p> <p>また浅口市では、消費生活相談員の雇用を行っており、大きい話から小さな話まで、日々相談業務をしているところであります。</p>
中村会長	<p>最近の固定電話は、録音機能も付いており、録音をする・しないに関わらず、電話がかかってくると「この電話は録音します。」という音声が行れるようになっているものがあります。</p> <p>「録音します。」という音声が行れることによって、怪しい電話は切れ、被害は激減しました。</p> <p>こういった機能のオプションを付けられるような補助をされるといいと思います。</p> <p>ほかにご意見がないようであれば、令和4年度の総合戦略における取組の評価に関する審議は以上で終わりたいと思います。</p>
事務局	<p>たくさんのご意見をいただきまして、ありがとうございました。今日いただきましたご意見につきましては、事務局でとりまとめた上、書面でもって市長に答申していただきたく考えております。</p>
中村会長	<p>事務局から今日の意見をとりまとめ、書面で市長へ答申をしてもらいたいとのことですが、委員の皆様におかれましては、大変ご多用のことと存じますので、意見のとりまとめにつきましては、会長と副会長に一任いただきまして、事務局でとりまとめ、市長へ書面で答申することとしてよろしいでしょうか。もし事前に取りまとめた意見をご覧になりたい場合は事務局におっしゃっていただければ大丈夫です。よろしいでしょうか。</p>
委員	意見なし
中村会長	<p>ありがとうございます。それでは、答申につきましてはそのようにさせていただきます。</p> <p>それでは、議事は以上になりますので、進行を事務局にお返しします。</p>
事務局	中村会長ありがとうございました。
7 閉会（正午）	
事務局	それでは、閉会にあたりまして、伊澤副会長よりご挨拶をいただきます。
伊澤副会長	<p>皆様におかれましては、それぞれの立場から非常に有益なご意見をたくさんいただきありがとうございました。</p> <p>人口減少・少子高齢化は、浅口市にとりましても、まったなしの状況であります。今後も、</p>

厳しい財政運営が見込まれますが、浅口市が将来にわたって発展していくためには、的確な戦略のもと、それを着実に実行し、確かな成果を挙げていく必要があります。市におかれては、今日のご意見をもとに、総合戦略の取組のさらなる推進、改善を図っていただきたいと思えます。

今日お集まりの皆様におかれましては、今後もそれぞれの立場におきまして、浅口市のますますの発展のためにご協力をお願いいたしまして閉会のあいさつとします。本日はありがとうございました。

事務局

ありがとうございました。

これを持ちまして、令和5年度浅口市まち・ひと・しごと創生総合戦略審議会を終わらせていただきます。

本日は大変ありがとうございました。